

# 平成25年 秋季農作業標準賃金のお知らせ

国東市農業委員会において、秋季農作業標準賃金が下記のとおり設定されました。

## 1. 農繁期賃金 (実労8時間賄いなし)

性 別	25年秋季
男 女 共 通	5,500円

## 3. 耕耘料等 (10a当り)

作 業 別	25年秋季
畑 地 耕 耘	6,000円
コンバイン(稲)	15,000円
(大豆)	10,000円
バインダー(紐別)	7,500円
ハーベスター	7,500円
稲田(秋田)耕耘	7,000円
麦機械播種(稲田起こしを含む)	12,000円
(播種のみ)	5,000円

## 2. 草刈り (1時間当り)

草刈り(機械・燃料込)	1,100円
-------------	--------

## ◎乾燥等利用料金 (出来高重量30kg当り) (早期・普通)

	水分量(%) (持ち込み時水分量)	25年秋季	
		休 日	平 日
粉すりのみ	15.0 以下	350円	350円
	15.1~20.0	600円	650円
乾燥粉すり 選別調整	20.1~23.0	650円	700円
	23.1~26.0	700円	750円
	26.1 以上	750円	800円

### 問い合わせ

国東市農業委員会 ☎0978-72-5176

## 農地法の許可権限の一部が国東市農業委員会に移譲されます

10月1日から、農地法の許可などに関する大分県知事の権限に属する事務の一部が移譲され、国東市農業委員会が処理を行います。

権限が  
移譲される  
主な事務

- ・ 農地転用 (自己転用) の許可 (2ヘクタール以下)
- ・ 農地等の転用のための権利移動の許可 (2ヘクタール以下)
- ・ 大分県農業会議への諮問
- ・ 立入調査等
- ・ 土地の状況等に関する報告の徴収
- ・ 違反転用に対する処分

※申請書等の受付期日は、これまで通り毎月15日です。(休日の場合は、以後の休日以外の日)

問い合わせ 国東市農業委員会 ☎0978-72-5176

9月20日申請受付・10月1日利用開始

## 社会教育・体育施設のご予約はインターネットで!

公民館や野球場・体育館などの利用予約を、家のパソコンや携帯電話からできるようになります。ただし、ネット予約をするためには**利用者ID** (市内共通) を取得していただく必要がありますので、以下の手続きをお願いします。

### 1. 利用者IDの申請から交付まで

- ①基本的にご利用になる公民館・生涯学習センターで申請手続き
- ②申請していただいた公民館・生涯学習センターで審査
- ③後日、利用者IDを用紙で交付(10日以内に決定します)

### 2. 利用者ID審査基準

- ・ 年間を通じて定期的に利用があり、使用状況が良好であること
- ・ 営利目的の利用でないこと等

### 3. 予約・取消のできる期間

- ・ **予約できる期間**：使用日の1カ月前の月の初日から3日前(休みの場合前日)の午後4時まで。  
※通常、6カ月前から予約できる施設も混乱を避けるため、ネット予約は、1カ月前からとなっていますのでご注意ください。
- ・ **取消できる期間**：7日前(休みの場合前日)の午後4時まで。

従来どおり、公民館・生涯学習センター窓口での予約もできます。アストホールやスタジオ等、ネット予約できない施設もあります。詳しくは、生涯学習課へお問い合わせください。

問い合わせ 国東市生涯学習課 ☎0978-72-2121  
 パソコン用アドレス <http://www.11489.jp/kunisaki/Web/>  
 携帯電話用アドレス <http://www.11489.jp/kunisaki/Mobile/>



←携帯電話用  
アドレスの  
QRコード